

# 平成25年度 国立大学法人北海道教育大学 年度計画

平成25年 3月29日 文部科学大臣届出

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

**【1】** 入学者受入の方針，学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を確立し，明確な成績評価基準に基づいた教育を実施し，学位を授与する。

- 策定した学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針に基づいて，引き続きカリキュラム改革を行う。
- 修士課程の学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針を決定する。
- 専門職学位課程においては，平成24年度策定した学位授与の方針，教育課程編成・実施の方針に沿って，今までの教育を点検・評価する。

**【2】** 教養教育を改善し，入学前教育，補習教育，初年次教育とともに体系的に実施する。

- 教養教育(初年次教育を含む)を体系的に実施するための全学組織について検討する。
- 入学前教育の実施状況を踏まえて，さらなる改善に向けたニーズの把握を行うと共に，初年次教育の観点から入学前教育及び教養教育等へのニーズの把握を行う。

**【2-2】** 北海道地区の国立大学と連携し，教養教育を充実させる。

- 北海道地区の国立大学と連携して，教養教育を実施するための体制を整備する。

**【3】** 単位の実質化を実現するために，CAP制，GPA制度，シラバスの作成と活用，厳格な成績評価等の一体的運用を推進する。

- 単位の実質化に向けて，学修時間確保とそのための教育環境を整備するために，シラバス作成の支援策を充実させると共に，成績評価に関わる制度や学生支援体制の今後の在り方について検討を進める。

**【4】** 学士課程において，へき地・小規模校教育，特別支援教育，食育，理数科教育，環境教育，小学校外国語活動，地域支援実践等，北海道の特色を活かしながら特色ある教育内容を重点的に推進するとともに，専門職学位課程及び学校臨床心理専攻を中心に，教育現場のニーズを反映した教育内容・方法を実現する。

- 教員養成3キャンパス共同で「教員養成のデザイン」を行なった結果として教育課程の充実化の方向性を確定し，中期計画の「重点的に推進する教育内容」の観点も含め，その方向性を具体化する。
- 専門職学位課程においては引き続き，院生による授業評価に基づき授業の改善を目指す。
- 学校臨床心理専攻において，平成24年度に行った授業改善案の成果検証をさらに図り，それに基づいた教育内容・方法の実践を行う。

**【5】** 本学独自の広域圏授業をはじめとするICT等を活用する教育方法を改善し，実践する。

- パソコン等を活用する教育方法について，事例紹介のための調査を組織的に行う方策を検討する。

**【5-2】** 東京学芸大学，愛知教育大学及び大阪教育大学との連携を推進し，全国の教員養成教育の諸課題に対応するための機構を設置し，その下に活動拠点としてのセンターを置き，

全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする。

○ 東京学芸大学、愛知教育大学及び大阪教育大学との連携により設置された教員養成教育の諸課題に対応するための機構のもと、教員養成開発連携センターを開設し、諸事業を行う。

【6】質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善するとともに学部・大学院の課程・専攻に即したきめ細かい入試広報を実施する。

○ 平成24年度作成した入学者選抜方法の方針を踏まえ、具体的な選抜方法を決定し、公表する。

○ 大学案内、各キャンパス案内の内容・構成を見直す。

【7】エデュケーション・カフェや出前授業等を通じて中・高校生の教育・研究への関心を喚起するなど、キャリア教育を支援するため中・高等学校との連携を深める。

○ 本学の教育・研究への関心を喚起する取組を引き続き行う。

【8】修士課程で秋季入学制度を導入し、大学院生の受入れに関して、現地での入学試験の体制、留学生が行うTA制度、日本語教育の体制を充実させるとともに、英語による授業・指導体制を導入する。

○ 秋季入学試験の過去2年間の実施状況を踏まえ、実施時期や実施方法を確立する。

○ 平成24年度に策定した日本語教育の方針に基づき、望ましい日本語指導体制について、検討する。

○ 平成24年度に作成した英語による授業のためのハンドブックについて、実務上の改善点を検討する。

【8-2】北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とした準備教育に取り組む。

○ 北海道地区の国立大学と連携して、入学前準備教育を実施するための体制を整備する。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【9】各課程の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。

○ 「北海道教育大学改革プラン」の改革の理念に基づき全学一体の教育組織の編制に向けた具体策の検討を行う。

【10】教育活動の評価の利用を含め、全教員による授業改善の実施体制を充実させ、教育の質の恒常的改善を行う。

○ 教育に関する電子データの利活用に関し、改善策を検討する。

【11】ICTを活用できる環境及び自学・自習環境等、教育環境を整備する。

○ 平成24年度の調査結果に関し、各キャンパスの意見を取りまとめると同時に、自学・自習環境整備の基本方針を策定する。

【12】学生の自学・自習を推進するため、図書館の蔵書・学習環境等を整備し、学習支援の場としての図書館を充実させる。

○ 蔵書を更新し、より有効な利用状態に保つため、除籍基準を検討すると共に、引き続き学習環境の整備を検討する。

## (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【13】電子ポートフォリオの活用を含め指導教員(アカデミック・アドバイザー)による学習支援体

制を充実させる。

- 教職実践演習を実施し、電子ポートフォリオを活用し指導教員による学習支援体制を充実・改善する。

【14】授業料免除基準枠にとらわれず、必要に応じて学長裁量により、経済的理由から就学困難な学生を支援する。

- 経済的理由により、就学困難な学生に対する具体的支援策実施について検討する。
- 東日本大震災の被災学生に対する経済的支援の継続的な実施について、検討する。

【15】課外活動等の学生の自主的な活動を支援する。

- 課外活動などの学生の自主的活動について、「平成24年度学生生活実態調査」の結果を踏まえて問題点を把握し、改善策を検討する。
- 学生の自主的活動を支援するため、引き続き、「hue学生プロジェクト」を実施する。

【16】学生寮を整備し、管理運営体制を見直す。

- 引き続き、学生寮の管理運営面について検証し、安全で快適な寮生活環境の改善を図る。

【17】学生の生活上及び心身の健康上の問題の解決に向けて、学生相談体制を充実させるとともに、教育大学生としての倫理観、遵法精神、人権侵害及び薬物使用の防止等に関する教育・広報活動を徹底する。

- 「倫理・人権」運営のための組織を発足させ、情報交換と改善を行う。
- 学生相談体制を充実させるため、全学的に学生相談体制を組織化する方策を検討する。

【18】キャリア支援員による学生の就職支援や学生の就職意識向上のための施策を充実させ、指導教員(アカデミック・アドバイザー)による継続的な就職支援を行う。

- 就職支援の拡充について、継続して検討・実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【19】必要な資源を重点的に投入し、学校現場や地域の課題解決につながる研究プロジェクトを推進する。

- 「学校現場の課題解決」「地域の課題解決」につながる新たな研究プロジェクトの3年間の実施計画を策定し、初年度の取組を開始する。

【20】「へき地・小規模校教育」をはじめ、「食育」、「環境教育」、「特別支援教育」に関する研究を重点的に支援して、本学の特徴的な研究を創造する。

- 継続して研究に取り組むと共に、地域社会や教育現場との連携に取り組む。

【21】小・中学校の理数科教育について、教育内容・方法を研究・開発し、その成果を現職教員研修など学校教育支援や国際協力に活かす。

- 小・中学校の理数科教育に関する発展的プロジェクトの研究体制を整備し、研究計画を策定の上、実施する。

【22】研究成果の社会への還元のため、シンポジウム、研究成果報告会を積極的に開催するとともに、国際会議等の開催・出席に積極的に関わる。

- 教職大学院の教育研究の成果及び学修成果を発表する場を設ける。
- 日本教育大学協会研究集会を主管校として開催し、研究プロジェクトに関する成果を報告すると共に、ホームページ等を活用し、研究成果を地域社会に広く発信する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【23】 学術研究推進室に、「研究支援コーディネータ(仮称)」を配置し、各種研究助成や研究動向に関わる情報、研究環境改善に資する情報等を専門的に収集して、本学の研究を推進する。

○ 平成24年度に策定した「研究支援活動計画」に基づき、教員の研究環境に関する具体的な改善を行う。

【24】 学術研究推進室が中期計画に関わる研究チームを統轄し、研究費を戦略的に配分して研究を推進する。

○ 学術研究推進経費配分についての分析結果を踏まえた戦略的な研究費配分を行う。

【25】 研究専念制度の活用を促進するため、研究時間確保や研究費支援等の方策と併せて制度の見直しを行い、必要に応じて改善する。

○ 研究専念制度について見直し、必要に応じ規則等を改正すると共に、研究時間確保のための新たな検討を開始する。

【26】 研究の質の向上のため、研究活動の自己点検評価を実施し、評価結果を踏まえて研究活動の見直しを行う。

○ 研究活動の自己点検評価の分析及び公表を行うと共に、次期3ヶ年の研究計画についてとりまとめを行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【27】 「北海道地域教育連携推進協議会」を積極的に活用し、北海道の教育課題に、より具体的に・継続的に取り組み、その成果を普及させるとともに、各校長会・教育関係団体との連携を推進する。

○ 北海道地域教育連携推進協議会の機能を生かし、教育関係団体との協議を通して連携を図り、学校や地域への支援を通して、子どもが育つ環境の質の向上を図る。

【28】 相互協力協定先や地域コンソーシアムとの活動を深め、学校支援・地域教育支援などの諸事業を展開し、社会貢献に関わる事業を体系化し、事業の成果を普及させる。

○ 北海道の教育課題に対応し、子どもの学力向上や、地域のスポーツ、文化活動の振興及び防災に対応した事業の一層の充実を図ると共に、積極的に成果の情報提供を行う。

【29】 教員免許状更新講習を積極的に実施するとともに、教育委員会や他大学と連携し、北海道の教員免許状更新講習の連絡・調整において、積極的な役割を果たす。

○ 教員免許状更新講習の規模を拡大し、受講機会の確保を図ると共に、受講者の多様なニーズに応える。

○ 教員免許状更新講習の内容の充実を図るため、必修領域共通テキストを継続して作成・配布する。

【30】 へき地・小規模校教育、食育、小学校外国語活動などの学校教育の諸課題について、教育委員会や教育研究所、学校と協働して北海道の実情に応じた実践的な取組を展開する。

○ へき地・小規模校教育、小学校外国語活動等に関する取り組みを教育委員会等との協働で実施する。

【31】 地域の教育・文化の拠点として、公開講座や出前授業、講師派遣やボランティアの派遣などに積極的に取り組むとともに、北海道教育委員会主催事業等の地域ぐるみの教育活動に

積極的に参画する。

- 公開講座の実施や道民カレッジとの連携について、一層の推進を図ると共に、北海道、北海道教育委員会等が進める各種事業や学生ボランティアの派遣事業に積極的に協力、参画する。

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

**【32】「国際化推進基本計画」に基づき、留学生数を年間120人にすることを旨すとともに、学生の派遣、教育研究交流・国際会議を積極的に推進する。**

- 「国際化に向けてのアクションプラン(平成24～25年度版)」により、引き続き留学生の受入及び学生派遣を推進すると共に、平成26～27年度版を策定する。
- 平成25年10月に釜山教育大学校で開催予定の「第4回教育に関する環太平洋国際会議」に出席する。

**【33】文部科学省・JICA・JICE等と協力して、理数科教育を中心に国際協力事業を推進する。**

- JICAと連携し初等理数科教授法(A)(B)の受入研修事業を実施すると共に、JICA草の根技術協力事業に応募する。

**【34】海外研修など、教職員の英語力向上プロジェクトを推進する。**

- 引き続き、事務職員英語力向上プロジェクトに基づいた活動を行い、事業評価を実施する。
- 教員海外英語研修を実施する。

## (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

**【35】理事、校長等による「附属学校運営会議」をより機能的にし、学長のリーダーシップによるマネジメント体制を一層推進する。**

- 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」の提言に基づき、附属学校担当副学長(特命担当)の基に、大学と一体となった附属学校園の運営を一層推進する。

**【36】大学と附属学校の連携を強化し、新任大学教員の研修の義務化など、大学教員のFD活動の場として附属学校を積極的に活用したり、大学と附属学校とが連携して行う研究活動を継続的に推進して成果を教育現場に還元する。**

- 附属学校園における新任大学教員の研修を、全学共通のプログラムとして実施する。
- 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」の提言に基づき、大学との組織的連携の基に附属学校研究推進連絡協議会を中心に、附属学校園の共同による先導的、実験的な研究事業等を実施し、その成果を教育現場等へ提供する。

**【37】教育実習、教科教育学等に関して大学と連携し、学生の実践的な学びの体系化を推進するとともに、学生の実践的な学びの場としての役割を積極的に果たす。**

- 各附属学校園における教育実習の実態を把握し、教育改革室と連携して改善に努める。

**【38】国の拠点校として、先導的・実験的な教育・研究など国の教育政策を推進するとともに地域教育の「モデル校」として地域の教員の資質・能力の向上や教育活動の推進に寄与する。**

- 「北海道教育大学附属学校園の今後の在り方に関する有識者会議」の提言に基づき、研究開発指定校として先導的・実験的な教育・研究を推進すると共に、北海道教育委員会等が実施する教育政策推進に寄与する事業に積極的に参加する。

【39】 国際交流・協力センターと協力して理数科を中心に国際協力事業を推進し、国際的に教育の向上に寄与する。

- 大学が受け入れる国際協力事業(JICA「初等理数科教授法(A)(B)」など)に対して、附属学校園として積極的に協力する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【40】 中長期的な見通しのもと「財政計画」を策定し、全学的視点に立ち、評価を踏まえた効果的・効率的な予算配分を実施する。

- 学内予算及び概算要求等について、次年度の予算編成に向けて、各部局を対象とした「財務ヒアリング」を実施し、学長裁量経費等の政策経費の検証・見直しを行い戦略的な予算の確保を図ると共に、次年度の概算要求や緊急な補正予算への対応に結びつける。

【41】 学長裁量の教員枠を確保し、戦略的な教育研究に機動的に配置する。

- 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、必要教員数を見据えた学長裁量枠を設定し、新たに制度化された特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。

【42】 教育組織の編制方針を基本としつつ、効率的・機動的な視点を踏まえた「教員配置・採用方針」を策定し、全学一体の教員組織を再構築する。

- 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、教員組織について全学的な視点から具体的に検討する。

【43】 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。

- 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、組織・体制づくりに向けた検討を開始する。

【44】 教員組織の再構築に合わせて、修士課程や専門職学位課程の専攻・専修・コースの在り方等の検討を行い、学校現場や社会状況、あるいは社会のニーズ等にも照らして、必要に応じた組織の見直しを行う。

- 「北海道教育大学改革プラン」に基づき、新たな大学院組織の構築に向けた、具体的な検討に着手する。

【45】 連合大学院への参画、共同大学院の可能性等の検討を行い、博士課程の設置を目指す。

- 博士課程設置に関する制度設計に向けての検討を開始する。

【46】 経営協議会外部委員の意見を汲み取る工夫をし、活性化に資する。

- 大学経営について率直な意見交換ができるよう経営協議会の運営を活性化させる。

【47】 FD・SDを効果的に実施するためのアクションプランを策定し、組織的に能力開発に取り組む。

- FDアクションプランに基づき、組織的な教育改善に取り組む。
- 平成24年度に策定したSDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行う。

【48】 人事評価システムについて、検討課題を実証的に確認し、給与に反映させるシステムとして充実させる。

- 指導及び助言等について取扱いを定める等、人事評価システムの充実を図る。

【49】 国立大学協会が掲げる女性教員の割合20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する。

○ 平成24年度に策定したポジティブ・アクションを実施する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【50】 事務処理の見直しに関する基本方針を策定し、合理化・効率化を推進する。

○ 改訂した「北海道教育大学事務系職員人事・業務改善等指針」に基づき、ペーパーレス会議システムを導入する等、一層の事務の効率化を検討する。

【51】 学長直轄の監査室による計画的な業務及び会計に関する監査を実施する。

○ 「中長期監査計画」及び「本学内部監査実施に関する細則」に基づき、監査を実施すると共に、業務及び会計監査の充実を図るための監査手法等を検討する。

【51-2】 北海道地区の国立大学と連携し、事務の効率化・合理化のための取組を行う。

○ 北海道地区の国立大学で統一的な安否確認システム及び旅費システムを導入する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【52】 科学研究費補助金の申請率100%を目指し、採択件数を増加させるとともに、GP、受託・共同研究、公募型助成金等外部資金の増加に向けて取り組む。

○ 科研費の申請率の向上及び採択件数の増加に向けて具体的な方策を検討し、実行する。

【53】 「北海道教育大学教育支援基金」(平成18年から平成23年までの5年計画で1億円を目標)の募金活動を、同窓会及び商工会議所等の支援を受けて継続して行う。平成24年度以降は基金の在り方を含めて抜本的な見直しを図る。

○ 教職員、同窓生及び一般企業等への募金活動を継続すると共に、寄附受入状況等を考慮しながら、教育支援基金による事業内容を検討する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【54】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

○ 年度計画なし。

【55】 管理的経費に関し不断の見直しを行い、経費の削減を実現する。

○ 道内他大学等との共同事務処理による調達コスト低減の拡大について検討する。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【56】 施設・設備の使用状況を点検・評価し、必要かつ計画的な整備を実施して資産を有効活用する。

○ 「施設維持管理マニュアル」による施設等の点検を行い、要修理箇所については計画的に修繕を実施する。

○ 平成23年度に策定した指針に基づき、共同利用する設備備品の整備を行う。

#### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【57】評価体制の整備を行い、評価に関する広報を充実させ、評価を大学諸活動と一体的で必然的な活動として実現する。

- これまでに検討した改善策に基づき、新たな評価体制を推進すると共に、全教職員への、評価情報の一層の浸透を図る。

【58】自己評価・外部評価及び認証評価を実施・受審し、大学運営の改善に資する。

- 平成24年度の自己評価を外部評価にかけ、大学運営の改善を図ると共に、大学機関別認証評価の受審年度を決定し、受審に向けた準備を開始する。

##### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【59】全学的な広報体制を再構築し、全学内で情報を共有する広報を推進し、大学運営に資する。

- 学内広報関係組織の連携を図り、学内広報の改善を行う。

【60】情報公開・情報発信体制を充実させ、社会への説明責任を果たすとともに、大学のブランド力を高める企画を推進して、地域における存在意義を高める措置を講ずる。

- 効果的な情報発信の検討を行うと共に、ブランド化の構築を図る。

#### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

##### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【61】「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」に基づき、環境負荷低減を推進する。

- 「北海道教育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」の評価結果を公表すると共に、改訂版を策定する。

【62】学生・教職員が快適に生活できるようにキャンパス環境を向上させるため、学生・教職員が協働して構内美化を進めるとともに、施設の整備を推進する。

- 構内美化改善のための景観整備等を進める。

##### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【63】「危機管理は日常から」を踏まえ、安全で安心なキャンパス環境を絶えず目指し、危機管理体制を充実させる。

- 「大震災対応マニュアル」を基に、大震災発生時及びその復旧に向けた具体的行動計画を策定すると共に、各キャンパスの危機管理体制を確立する。

- 策定された「危機管理ガイドライン」及び「個別マニュアル作成要領」に基づき、大学の個別マニュアルの点検・整備を行い、キャンパス環境の充実を図る。

【64】人権侵害防止に取り組み、教職員の行動規範を周知徹底するとともに、メンタルケアを含む安全衛生管理を強化する。

- 引き続き、ハラスメントに関する講演会、相談活動及び行動規範に関する周知・啓発を実施する。
- 職員のメンタルケアに関する支援の充実を図ると共に、メンタルケア以外の安全衛生管理

についての問題点，課題を明らかにする。

**【65】** 情報セキュリティ基盤を定期的，段階的に見直し，情報の安全性に対する新たな脅威に常に対応できる情報セキュリティ体制を整えるとともに，情報セキュリティに関する新たな教育プログラムを整備して利用者教育を実施する。

- 情報セキュリティ基盤整備計画及び情報セキュリティに係る利用者教育計画に基づく施策を実施すると共に，これらの計画の点検・見直しを実施する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

**【66】** 監査機能の強化並びに公益通報者保護規則の周知徹底に取り組む。

- 内部監査（書面監査）における回付書類及び内部監査プロセスを検証し改善を行うと共に，公益通報制度の周知方法について検討の上周知する。

## VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額

18億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し, または担保に供する計画

計画の予定なし。

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は, 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(札幌あいの里)ライフライン再生(暖房設備) ・(旭川北門町)総合研究棟改修(教育科学系) ・(旭川北門町)総合研究棟改修(技術科系) ・集密書架 ・低温、低酸素環境シミュレーター一式 ・キャンパス間双方向遠隔授業システム ・小規模改修	総額 1,151	・施設整備費補助金 (1,107) ・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (44)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、必要教員数を見据えた学長裁量枠を設定し、新たに制度化された特任教員の採用計画を含めた全学の人事計画を策定の上、教員配置を行う。
- 「北海道教育大学改革プラン」の方向性に基づき、教員組織について全学的な視点から具体的に検討する。
- FDアクションプランに基づき、組織的な教育改善に取り組む。
- 平成24年度に策定したSDに係る基本方針に基づき、能力開発推進のための取組を行う。
- 指導及び助言等について取扱いを定める等、人事評価システムの充実を図る。
- 平成24年度に策定したポジティブ・アクションを実施する。

(参考1)平成25年度の常勤職員数 805人

また、任期付職員数の見込みを 30人とする。

(参考2)平成25年度の人件費総額見込み 6,852百万円(退職手当は除く)

(別紙)

- 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	6, 7 2 1
施設整備費補助金	1, 1 0 7
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	3 3
国立大学財務・経営センター施設費交付金	4 4
自己収入	3, 3 0 4
授業料、入学金及び検定料収入	3, 1 6 6
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	1 3 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1 8 8
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	8 5
計	1 1, 4 8 2
支 出	
業務費	1 0, 1 1 0
教育研究経費	1 0, 1 1 0
診療経費	0
施設整備費	1, 1 5 1
船舶建造費	0
補助金等	3 3
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1 8 8
貸付金	0
長期借入金償還金	0
計	1 1, 4 8 2

[人件費の見積り]

期間中総額 6, 8 5 2 百万円を支出する。(退職手当は除く)

注 1) 「運営費交付金」のうち、平成25年度当初予算額 6, 3 8 0 百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 3 4 1 百万円

注 2) 「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額 1, 1 0 7 百万円

## 2. 収支計画

### 平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	9, 549
経常費用	9, 549
業務費	9, 020
教育研究経費	1, 532
診療経費	0
受託研究費等	34
役員人件費	177
教員人件費	5, 689
職員人件費	1, 588
一般管理費	254
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	275
臨時損失	0
収入の部	9, 549
経常収益	9, 549
運営費交付金収益	5, 976
授業料収益	2, 562
入学金収益	411
検定料収益	74
附属病院収益	0
受託研究等収益	34
補助金等収益	33
寄附金収益	53
財務収益	0
雑益	138
資産見返運営費交付金等戻入	208
資産見返補助金等戻入	11
資産見返寄附金戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	25
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

### 3. 資金計画

#### 平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	11,769
業務活動による支出	8,975
投資活動による支出	2,506
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	288
資金収入	11,769
業務活動による収入	9,904
運営費交付金による収入	6,380
授業料・入学金及び検定料による収入	3,166
附属病院収入	0
受託研究等収入	34
補助金等収入	33
寄附金収入	153
その他の収入	138
投資活動による収入	1,151
施設費による収入	1,151
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	714

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	教員養成課程 2,800人 （うち教員養成に係る分野 2,800人） 人間地域科学課程 1,320人 芸術課程 480人 スポーツ教育課程 240人
教育学研究科	学校教育専攻 48人 （うち修士課程 48人） 教科教育専攻 192人 （うち修士課程 192人） 養護教育専攻 12人 （うち修士課程 12人） 学校臨床心理専攻 18人 （うち修士課程 18人） 高度教職実践専攻 90人 （うち専門職学位課程 90人）
養護教諭特別別科	40人
附属札幌小学校	484人 学級数 15
附属函館小学校	460人 学級数 12
附属旭川小学校	460人 学級数 12
附属釧路小学校	460人 学級数 12
附属札幌中学校	384人 学級数 12
附属函館中学校	360人 学級数 9
附属旭川中学校	360人 学級数 9
附属釧路中学校	360人 学級数 9
附属特別支援学校小学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校中学部	18人 学級数 3
附属特別支援学校高等部	24人 学級数 3
附属函館幼稚園	90人 学級数 3
附属旭川幼稚園	90人 学級数 3